

石川県公報

平成27年3月23日(月曜日)

号 外

(第 14 号)

目 次

公 告
○予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成27年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成27年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成27年度石川県一般会計予算

平成27年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ535,874,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 平成27年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 135,100,000
	1 県 民 税	47,139,900
	2 事 業 税	26,430,000
	3 地 方 消 費 税	27,300,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,812,000
	5 県 た ば こ 税	1,300,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	531,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,138,000
	8 軽 油 引 取 税	10,224,000
	9 白 動 車 税	17,445,000
	10 鉱 区 税	400
	11 狩 猟 税	9,700
	12 核 燃 料 税	770,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		43,700,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	43,700,000
3 地 方 譲 与 税		21,365,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	19,100,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,120,000

	3 石油ガス譲与税	140,000
	4 航空機燃料譲与税	5,000
4 地方特例交付金		400,000
	1 地方特例交付金	400,000
5 地方交付税		125,000,000
	1 地方交付税	125,000,000
6 交通安全対策特別交付金		310,000
	1 交通安全対策特別交付金	310,000
7 分担金及び負担金		2,654,181
	1 分担金	122,977
	2 負担金	2,531,204
8 使用料及び手数料		6,986,323
	1 使用料	5,088,060
	2 手数料	1,898,263
9 国庫支出金		52,759,969
	1 国庫負担金	28,272,306
	2 国庫補助金	22,927,514
	3 国庫委託金	1,560,149
10 財産収入		626,520
	1 財産運用収入	400,188
	2 財産売払収入	226,332
11 寄附金		2,700
	1 寄附金	2,700
12 繰入金		17,509,949

	1 特 別 会 計 繰 入 金	384,134
	2 基 金 繰 入 金	17,125,815
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		55,222,357
	1 延滞金、加算金及び過料等	266,242
	2 県 預 金 利 子	4,100
	3 貸 付 金 元 利 収 入	38,636,048
	4 受 託 事 業 収 入	6,896,054
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	5,619,913
15 県 債		74,237,000
	1 県 債	74,237,000
歳 入 合 計		535,874,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,175,645
	1 議 会 費	1,175,645
2 総 務 費		73,249,322
	1 総 務 管 理 費	12,770,569
	2 徴 税 費	56,608,494
	3 市 町 村 振 興 費	1,350,872
	4 選 挙 費	449,288
	5 防 災 救 助 費	1,798,740

	6 人 事 委 員 会 費	89,789
	7 監 査 委 員 費	181,570
3 企 画 県 民 文 化 費		27,312,937
	1 企 画 振 興 費	10,611,233
	2 県 民 文 化 費	16,701,704
4 健 康 福 祉 費		77,745,063
	1 高 齢 者 福 祉 費	30,750,054
	2 子 育 て 福 祉 費	11,292,045
	3 障 害 福 祉 費	9,836,328
	4 地 域 福 祉 費	15,241,761
	5 健 康 推 進 費	5,477,608
	6 生 活 衛 生 費	201,160
	7 医 薬 看 護 費	4,946,107
5 環 境 費		4,499,527
	1 環 境 費	4,499,527
6 商 工 労 働 費		34,977,766
	1 商 工 費	33,059,009
	2 労 働 費	1,832,578
	3 労 働 委 員 会 費	86,179
7 観 光 費		2,466,312
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,466,312
8 農 林 水 産 業 費		29,189,958
	1 農 業 費	12,305,854
	2 畜 産 業 費	867,545

	3 農 地 費	7,710,406
	4 林 業 費	6,329,677
	5 水 産 業 費	1,976,476
9 土 木 費		57,756,708
	1 土 木 管 理 費	535,294
	2 道 路 橋 り ょ う 費	32,967,603
	3 河 川 海 岸 費	10,774,811
	4 港 湾 費	3,102,560
	5 都 市 計 画 費	6,161,976
	6 建 築 住 宅 費	4,214,464
10 警 察 費		24,915,967
	1 警 察 管 理 費	23,416,060
	2 警 察 活 動 費	1,499,907
11 教 育 費		102,336,442
	1 教 育 総 務 費	11,594,185
	2 小 中 学 校 費	56,547,948
	3 高 等 学 校 費	24,008,246
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,916,850
	5 社 会 教 育 費	1,308,256
	6 保 健 体 育 費	960,957
12 災 害 復 旧 費		3,760,304
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,417,422
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,342,882
13 公 債 費		96,288,049

	1 公 債 費	96,288,049
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		535,874,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
財 産 整 備 費	平 成 28 年 度	千円 195,000
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成 27 年 度 平成 46 年 度	59,000千円及び延納利息相当額
工 業 用 地 造 成 費	平 成 28 年 度	330,000
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成 27 年 度 平成 44 年 度	2,165,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成 27 年 度 平成 39 年 度	763,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 平成 27 年 度 平成 44 年 度	68,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平 成 28 年 度	99,000
デュアルシステム実施事業費	平 成 28 年 度	14,000
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 至 平成 27 年 度 平成 83 年 度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける164,000千円の元利金（遅延損害金を含む）及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
平 成 27 年 度 道 路 建 設 費	平 成 28 年 度	1,270,000
平 成 27 年 度 道 路 整 備 費	平 成 28 年 度	500,000
平 成 27 年 度 河 川 改 良 費	平 成 28 年 度	150,000
平 成 27 年 度 公 営 住 宅 建 設 費	平 成 28 年 度	585,000
平 成 27 年 度 高 等 学 校 整 備 費	平 成 28 年 度	86,000
平 成 27 年 度 特 別 支 援 学 校 整 備 費	平 成 28 年 度	285,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 害 防 止 費	13,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
自 然 環 境 費	894,000			
観 光 振 興 費	21,000			
農 業 農 村 整 備 事 業 費	967,000			
農 地 防 災 事 業 費	137,000			
国直轄土地改良事業費負担金	116,000			
造 林 費	53,000			
林 道 費	204,000			
治 山 費	544,000			
国直轄治山事業費負担金	60,000			
水 産 業 振 興 費	67,000			
漁 港 管 理 費	5,000			
漁 港 建 設 費	166,000			
土 木 総 務 費	20,000			
道 路 建 設 費	6,212,000			
道 路 整 備 費	3,986,000			
国直轄道路事業費負担金	3,846,000			
河 川 改 良 費	1,722,000			
国直轄河川事業費負担金	941,000			
河 川 総 合 開 発 事 業 費	103,000			
河 川 整 備 費	135,000			
砂 防 地 す べ り 対 策 費	1,446,000			

国直轄砂防事業費負担金	455,000			
砂防地すべり防止施設整備費	149,000			
海 岸 保 全 費	239,000			
国直轄海岸事業費負担金	217,000			
港 湾 管 理 費	700,000			
港 湾 改 良 費	244,000			
国直轄港湾事業費負担金	710,000			
街 路 事 業 費	559,000			
都 市 計 画 整 備 費	60,000			
公 園 整 備 費	656,000			
公 営 住 宅 建 設 費	398,000			
建 築 指 導 費	298,000			
警 察 本 部 費	200,000			
警 察 施 設 費	426,000			
交 通 指 導 取 締 費	353,000			
小 学 校 教 職 員 費	600,000			
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費	50,000			
高 等 学 校 整 備 費	1,894,000			
特 別 支 援 学 校 整 備 費	15,000			
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	11,000			
林 地 荒 廃 防 止 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	57,000			
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	27,000			
漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	26,000			
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	659,000			

国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
防災総務費	40,000			
国直轄空港事業費負担金	266,000			
交通対策費	4,518,000			
県民交流推進費	2,000			
文化振興費	9,489,000			
臨時財政対策費	29,100,000			
計	74,237,000			

平成27年度石川県証紙特別会計予算

平成27年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,705,057千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,705,056
	1 証 紙 収 入	3,705,056
2 繰 越 金		1

	1 繰越金	1
歳入	合計	3,705,057

歳出

款	項	金額
1 証紙管理費		3,705,057 ^{千円}
	1 証紙管理費	3,705,057
歳出	合計	3,705,057

平成27年度石川県土地取得特別会計予算

平成27年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,513千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		2,512 ^{千円}
	1 財産運用収入	2,512
2 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入	合計	2,513

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 2,513
	1 土 地 取 得 費	2,513
歳 出 合 計		2,513

平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成27年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,240千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成27年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 11,017
	1 繰 入 金	11,017
2 貸 付 金 元 利 収 入		83,255
	1 貸 付 金 元 利 収 入	83,255
3 繰 越 金		13,479
	1 繰 越 金	13,479

4 諸 収 入		10,489
	1 雑 入	10,489
5 県 債		22,000
	1 県 債	22,000
歳 入 合 計		140,240

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		140,240 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,240
歳 出 合 計		140,240

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	22,000 ^{千円}	普通貸借	無 利 子	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。
計	22,000			

平成27年度石川県流域下水道特別会計予算

平成27年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,157,420千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 平成27年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,721,602
	1 負 担 金	1,721,602
2 国 庫 支 出 金		655,750
	1 国 庫 補 助 金	655,750
3 繰 入 金		372,552
	1 繰 入 金	372,552
4 諸 収 入		136,516
	1 雑 入	136,516
5 県 債		271,000
	1 県 債	271,000
歳 入 合 計		3,157,420

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 3,157,420
	1 建 設 費	1,143,675
	2 管 理 費	1,250,789
	3 公 債 費	762,956
歳 出 合 計		3,157,420

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成27年度加賀沿岸流域下水道(梯川処理区)事業費	平成28年度	133,000
平成27年度加賀沿岸流域下水道(大聖寺川処理区)事業費	平成28年度	74,000
平成27年度犀川左岸流域下水道事業費	平成28年度	249,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	271,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	271,000			

平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成27年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ722,588千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 540
	1 繰 入 金	540
2 貸付金元利収入		649,616
	1 貸付金元利収入	649,616
3 繰 越 金		4,259
	1 繰 越 金	4,259
4 諸 収 入		68,173
	1 雑 入	68,173
歳 入 合 計		722,588

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		千円 722,588
	1 中小企業近代化促進費	722,588
歳 出 合 計		722,588

平成27年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成27年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,163千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 62
	1 繰 入 金	62
2 貸付金元利収入		16,101
	1 貸付金元利収入	16,101
歳 入 合 計		16,163

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 16,163
	1 就農支援資金費	16,163
歳 出 合 計		16,163

平成27年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成27年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,517千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,515
	1 繰 入 金	1,515
2 貸付金元利収入		15,641
	1 貸付金元利収入	15,641
3 繰 越 金		59,358
	1 繰 越 金	59,358
4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,517

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 76,515
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,515
2 予 備 費		2
	1 予 備 費	2
歳 出 合 計		76,517

平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成27年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,099
	1 繰 入 金	1,099
2 貸付金元利収入		28,757
	1 貸付金元利収入	28,757
3 繰越金		51,243
	1 繰越金	51,243
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		81,100

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 81,099
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費	81,099
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		81,100

平成27年度石川県公営競馬特別会計予算

平成27年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,898,943千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		10,150,829 ^{千円}
	1 収 益 事 業 収 入	10,150,829
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4,316
	1 手 数 料	4,316
3 財 産 収 入		76,715
	1 財 産 運 用 収 入	76,711
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		667,082
	1 雑 収 入	667,082
歳 入 合 計		10,898,943

歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		千円 10,898,943
	1 公 営 競 馬 費	10,898,943
歳 出 合 計		10,898,943

平成27年度石川県港湾整備特別会計予算

平成27年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,867,371千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 平成27年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 255,174
	1 使 用 料	255,174
2 繰 入 金		187,547
	1 繰 入 金	187,547

3 諸 収 入		97,650
	1 雑 入	97,650
4 県 債		1,327,000
	1 県 債	1,327,000
歳 入 合 計		1,867,371

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		1,867,371
	1 管 理 費	119,825
	2 整 備 費	1,137,000
	3 公 債 費	610,546
歳 出 合 計		1,867,371

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金沢港ガントリークレーン整備費	平成 28 年度	700,000

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	1,327,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	1,327,000			

平成27年度石川県育英資金特別会計予算

平成27年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349,529千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成27年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,236
	1 財 産 運 用 収 入	1,236
2 繰 入 金		17,211
	1 繰 入 金	17,211
3 貸 付 金 元 利 収 入		304,936
	1 貸 付 金 元 利 収 入	304,936
4 繰 越 金		9,824
	1 繰 越 金	9,824
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		13,822
	1 雑 収 入	13,822
歳 入 合 計		349,529

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		千円 349,529
	1 育 英 資 金 費	349,529
歳 出 合 計		349,529

平成27年度石川県公債管理特別会計予算

平成27年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138,998,888千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成27年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 96,038,888
	1 繰 入 金	96,038,888
2 県 債		42,960,000
	1 県 債	42,960,000
歳 入 合 計		138,998,888

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 138,998,888
	1 公 債 費	138,998,888
歳 出 合 計		138,998,888

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	千円 42,960,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	42,960,000			

平成27年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成27年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 180,170人 外来患者 238,140人

(3) 1日平均患者数

入院患者 492人 外来患者 980人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費	624,000千円
新病院整備費	6,401,000千円
設備整備費	34,290千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	18,867,182千円
第1項 医業収益	17,229,878千円
第2項 医業外収益	1,637,284千円
第3項 特別利益	20千円

支 出

第1款 病院事業費用	18,245,865千円
第1項 医業費用	18,042,597千円
第2項 医業外費用	203,248千円
第3項 特別損失	20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額918,773千円は、過年度分損益勘定留保資金898,381千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,392千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	7,569,625千円
第1項 企業債	7,033,000千円
第2項 他会計負担金	536,615千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	8,488,398千円
第1項 病院建設改良費	7,059,290千円
第2項 企業債償還金	1,429,108千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	602,000 <small>千円</small>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	6,431,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 8,890,318千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、253,725千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,029,527千円と定める。

平成27年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 129,467人 外来患者 30,567人

(3) 1日平均患者数

入院患者 354人 外来患者 126人

(4) 主要な建設改良事業

ダイケアセンター修繕費 66,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	3,384,022千円
第1項 医業収益	2,341,200千円
第2項 医業外収益	1,042,812千円
第3項 特別利益	10千円

支 出

第1款 病院事業費用	3,212,396千円
第1項 医業費用	3,141,101千円
第2項 医業外費用	71,285千円
第3項 特別損失	10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額102,902千円は、過年度分損益勘定留保資金102,771千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額131千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	213,504千円
第1項 企業債	89,000千円
第2項 他会計負担金	124,494千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	316,406千円
第1項 病院建設改良費	89,000千円
第2項 企業債償還金	227,406千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	23,000 <small>千円</small>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	66,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	2,248,128千円
-------	-------------

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、67,772千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、406,157千円と定める。

平成27年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量	243,860m ³
(2) 年間有収水量	53,770,340m ³
(3) 主要な建設改良事業	
固定資産改良費	2,228,465千円
(うち債務負担行為額)	1,110,000千円
送水施設建設改良事業費	4,540,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道用水供給事業収益	6,240,527千円
第1項 営 業 収 益	5,849,229千円
第2項 営 業 外 収 益	391,298千円
支 出	
第1款 水道用水供給事業費用	5,747,487千円
第1項 営 業 費 用	5,404,460千円

第 2 項 営 業 外 費 用 343,027千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,925,941千円は、過年度分損益勘定留保資金2,651,648千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額274,293千円で補てんするものとする)。

収 入

第 1 款 資 本 的 収 入	7,132,766千円
第 1 項 企 業 債	4,040,000千円
第 2 項 他 会 計 出 資 金	44,766千円
第 3 項 他 会 計 借 入 金	3,048,000千円

支 出

第 1 款 資 本 的 支 出	10,058,707千円
第 1 項 建 設 改 良 費	5,158,465千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3,464,242千円
第 3 項 他 会 計 借 入 金 償 還 金	1,436,000千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
業 務 委 託 費	自 平成28年度 至 平成30年度	153,000千円
固 定 資 産 改 良 費	平 成 2 8 年 度	1,110,000千円
送 水 施 設 建 設 改 良 事 業 費	平 成 2 8 年 度	500,000千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
送 水 施 設 建 設 改 良 事 業 費	千円 4,040,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 503,717千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,927千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、114,798千円と定める。

平成27年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	730㎡

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	5,049㎡
大田工業用地	3,300㎡
湊町都市再開発用地	2,986㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	13,710千円
第1項 営業収益	7,300千円
第2項 営業外収益	6,410千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	7,463千円
第1項 営業費用	7,453千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成26年度石川県一般会計補正予算(第6号)

平成26年度の石川県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,990,300千円を追加し、歳入歳出それぞれ522,748,081千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金 負 担 金		千円 2,831,970	千円 56,033	千円 2,888,003
	1 分 担 金	147,286	2,020	149,306
	2 負 担 金	2,684,684	54,013	2,738,697
9 国庫支出金		57,166,591	4,263,310	61,429,901
	1 国庫負担金	28,359,661	431,112	28,790,773
	2 国庫補助金	26,956,717	3,832,198	30,788,915

12 繰 入 金		17,589,119	50,500	17,639,619
	2 基 金 繰 入 金	17,374,121	50,500	17,424,621
14 諸 収 入		54,891,830	2,427,457	57,319,287
	6 雑 入	4,290,966	2,427,457	6,718,423
15 県 債		77,794,000	1,193,000	78,987,000
	1 県 債	77,794,000	1,193,000	78,987,000
歳 入 合 計		514,757,781	7,990,300	522,748,081

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 53,479,514	千円 1,576,000	千円 55,055,514
	1 総 務 管 理 費	9,982,911	1,155,000	11,137,911
	5 防 災 救 助 費	4,204,208	421,000	4,625,208
3 企 画 県 民 費 文 化 費		21,524,203	81,134	21,605,337
	1 企 画 振 興 費	16,503,655	48,634	16,552,289
	2 県 民 文 化 費	5,020,548	32,500	5,053,048
4 健 康 福 祉 費		76,227,037	995,166	77,222,203
	2 子 育 て 福 祉 費	10,706,845	34,700	10,741,545
	3 障 害 福 祉 費	9,551,163	21,389	9,572,552
	4 地 域 福 祉 費	14,887,960	76,736	14,964,696
	7 医 薬 看 護 費	5,177,140	862,341	6,039,481
6 商 工 労 働 費		35,240,953	327,633	35,568,586
	1 商 工 費	32,264,895	166,720	32,431,615
	2 労 働 費	2,889,056	160,913	3,049,969
7 観 光 費		2,830,916	216,197	3,047,113

	1 観光戦略推進費	2,830,916	216,197	3,047,113
8 農林水産業費		29,120,559	3,217,022	32,337,581
	1 農業費	11,307,122	304,590	11,611,712
	2 畜産業費	874,467	163,071	1,037,538
	3 農地費	7,708,859	706,605	8,415,464
	4 林業費	7,334,141	1,660,506	8,994,647
	5 水産業費	1,895,970	382,250	2,278,220
9 土木費		60,905,634	1,546,648	62,452,282
	2 道路橋りょう費	33,786,466	1,306,714	35,093,180
	3 河川海岸費	12,379,077	239,934	12,619,011
11 教育費		103,907,676	30,500	103,938,176
	1 教育総務費	10,751,423	27,500	10,778,923
	5 社会教育費	1,265,438	3,000	1,268,438
歳 出 合 計		514,757,781	7,990,300	522,748,081

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 26 年度 治山費		千円	平成 27 年度	千円 76,000

第 3 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前		正 前		補 後		正 後	
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,110,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	1,156,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	1,110,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	1,156,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行
農 地 防 災 事 業 費	170,000		268,000		170,000		268,000	
造 林 費	39,000		91,000		39,000		91,000	
治 山 費	548,000		563,000		548,000		563,000	
水 産 業 振 興 費	66,000		98,000		66,000		98,000	
漁 港 建 設 費	194,000		212,000		194,000		212,000	
道 路 建 設 費	6,277,000		6,770,000		6,277,000		6,770,000	
国 直 轄 道 路 事 業 費 負 担 金	3,769,000		4,051,000		3,769,000		4,051,000	
河 川 改 良 費	2,068,000		2,099,000		2,068,000		2,099,000	
国 直 轄 河 川 事 業 費 負 担 金	940,000		1,008,000		940,000		1,008,000	
砂 防 地 す べ り 対 策 費	1,547,000		1,605,000		1,547,000		1,605,000	
計	77,794,000		78,987,000		77,794,000		78,987,000	

借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

8.5%以内、利率（ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金については、利率見直しを行った後は、当該見直し後の利率）

借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

8.5%以内、利率（ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金については、利率見直しを行った後は、当該見直し後の利率）

平成26年度石川県一般会計補正予算(第7号)

平成26年度の石川県一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,678,650千円を追加し、歳入歳出それぞれ521,436,431千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 120,800,000	千円 6,446,940	千円 127,246,940
	1 県 民 税	46,471,300	1,829,000	48,300,300
	2 事 業 税	23,056,000	3,004,000	26,060,000
	3 地 方 消 費 税	16,980,000	1,686,240	18,666,240
	4 不 動 産 取 得 税	2,890,000	20,000	2,910,000
	5 県 た ば こ 税	1,327,000	81,000	1,408,000
	7 自 動 車 取 得 税	957,000	△ 121,000	836,000
	9 自 動 車 税	17,553,000	△ 52,000	17,501,000
	10 鉦 区 税	700	△ 300	400

2	地方消費税 清算税金		26,500,000	1,409,000	27,909,000
	1 地方消費税清算金		26,500,000	1,409,000	27,909,000
3	地方譲与税		20,350,000	3,711,000	24,061,000
	1 地方法人特別譲与税		18,150,000	3,711,000	21,861,000
4	地方特例交付金		400,000	30,853	430,853
	1 地方特例交付金		400,000	30,853	430,853
5	地方交付税		128,800,000	2,615,191	131,415,191
	1 地方交付税		128,800,000	2,615,191	131,415,191
7	分担金及び 負担金		2,831,970	△ 100,808	2,731,162
	1 分担金		147,286	△ 14,881	132,405
	2 負担金		2,684,684	△ 85,927	2,598,757
8	使用料及び 手数料		6,103,122	△ 85,917	6,017,205
	1 使用料		4,183,835	△ 45,617	4,138,218
	2 手数料		1,919,287	△ 40,300	1,878,987
9	国庫支出金		57,166,591	△ 3,535,340	53,631,251
	1 国庫負担金		28,359,661	△ 1,455,368	26,904,293
	2 国庫補助金		26,956,717	△ 1,793,338	25,163,379
	3 国庫委託金		1,850,213	△ 286,634	1,563,579
10	財産収入		798,932	1,714,264	2,513,196
	1 財産運用収入		416,681	46,446	463,127
	2 財産売払収入		382,251	1,667,818	2,050,069
11	寄附金		32,128	38,213	70,341
	1 寄附金		32,128	38,213	70,341
12	繰入金		17,589,119	2,040,092	19,629,211

	1 特別会計繰入金	214,998		49,672	264,670
	2 基金繰入金	17,374,121		1,990,420	19,364,541
14 諸 収 入		54,891,830	△	2,297,838	52,593,992
	1 延滞金、加算金等 及び過料	269,527	△	3,148	266,379
	2 県預金利子	4,600	△	365	4,235
	3 貸付金元利収入	40,480,029	△	5,555,876	34,924,153
	4 受託事業収入	6,046,708	△	125,647	5,921,061
	6 雑 入	4,290,966		3,387,198	7,678,164
15 県 債		77,794,000	△	5,307,000	72,487,000
	1 県 債	77,794,000	△	5,307,000	72,487,000
歳 入 合 計		514,757,781		6,678,650	521,436,431

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,158,048	△ 13,221	1,144,827
	1 議 会 費	1,158,048	△ 13,221	1,144,827
2 総 務 費		53,479,514	17,928,232	71,407,746
	1 総務管理費	9,982,911	15,544,349	25,527,260
	2 徴 税 費	36,364,054	2,804,981	39,169,035
	3 市町村振興費	1,805,842	△ 117,422	1,688,420
	4 選 挙 費	844,546	△ 136,389	708,157
	5 防災救助費	4,204,208	△ 166,048	4,038,160
	6 人事委員会費	89,254	△ 64	89,190
	7 監査委員費	188,699	△ 1,175	187,524
3 企 画 県 民 費		21,524,203	△ 2,978,545	18,545,658

	1 企 画 振 興 費	16,503,655	△	2,891,619	13,612,036
	2 県 民 文 化 費	5,020,548	△	86,926	4,933,622
4 健 康 福 祉 費		76,227,037	△	531,008	75,696,029
	1 高 齢 者 福 祉 費	30,803,975	△	520,884	30,283,091
	2 子 育 て 福 祉 費	10,706,845	△	543,116	10,163,729
	3 障 害 福 祉 費	9,551,163		37,752	9,588,915
	4 地 域 福 祉 費	14,887,960		702,849	15,590,809
	5 健 康 推 進 費	4,896,406	△	86,799	4,809,607
	6 生 活 衛 生 費	203,548	△	552	202,996
	7 医 薬 看 護 費	5,177,140	△	120,258	5,056,882
5 環 境 費		5,517,201		36,453	5,553,654
	1 環 境 費	5,517,201		36,453	5,553,654
6 商 工 労 働 費		35,240,953	△	2,777,230	32,463,723
	1 商 工 費	32,264,895	△	2,535,327	29,729,568
	2 労 働 費	2,889,056	△	241,240	2,647,816
	3 労 働 委 員 会 費	87,002	△	663	86,339
7 観 光 費		2,830,916	△	7,252	2,823,664
	1 観 光 戦 略 推 進 費	2,830,916	△	7,252	2,823,664
8 農 林 水 産 業 費		29,120,559	△	2,389,113	26,731,446
	1 農 業 費	11,307,122	△	972,156	10,334,966
	2 畜 産 業 費	874,467		75,520	949,987
	3 農 地 費	7,708,859	△	123,004	7,585,855
	4 林 業 費	7,334,141	△	1,311,099	6,023,042
	5 水 産 業 費	1,895,970	△	58,374	1,837,596

9 土 木 費		60,905,634	1,226,355	62,131,989
1 土 木 管 理 費		867,087	37,498	904,585
2 道 路 橋 り よ う 費		33,786,466	1,405,984	35,192,450
3 河 川 海 岸 費		12,379,077	△ 44,749	12,334,328
4 港 湾 費		3,007,304	24,422	3,031,726
5 都 市 計 画 費		6,534,191	△ 144,732	6,389,459
6 建 築 住 宅 費		4,331,509	△ 52,068	4,279,441
10 警 察 費		24,737,942	△ 27,256	24,710,686
1 警 察 管 理 費		23,164,931	△ 34,083	23,130,848
2 警 察 活 動 費		1,573,011	6,827	1,579,838
11 教 育 費		103,907,676	△ 476,145	103,431,531
1 教 育 総 務 費		10,751,423	△ 72,497	10,678,926
2 小 中 学 校 費		58,189,379	△ 80,402	58,108,977
3 高 等 学 校 費		25,031,393	△ 98,196	24,933,197
4 特 別 支 援 学 校 費		7,760,231	6,944	7,767,175
5 社 会 教 育 費		1,265,438	△ 189,334	1,076,104
6 保 健 体 育 費		909,812	△ 42,660	867,152
12 災 害 復 旧 費		4,788,542	△ 2,786,537	2,002,005
1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		1,652,619	△ 913,277	739,342
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		3,135,923	△ 1,873,260	1,262,663
13 公 債 費		95,119,556	△ 526,083	94,593,473
1 公 債 費		95,119,556	△ 526,083	94,593,473
歳 出 合 計		514,757,781	6,678,650	521,436,431

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前		正 前		補 後		正 後	
	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,110,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	1,111,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5% 以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	8.5% 以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、県 財 政 そ の 他 の 都 府 道 県 債 借 入 限 上 及 び 償 還 期 限 を 繰 上 げ 若 し く は 繰 上 げ 換 え が 可 能 。	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、県 財 政 そ の 他 の 都 府 道 県 債 借 入 限 上 及 び 償 還 期 限 を 繰 上 げ 若 し く は 繰 上 げ 換 え が 可 能 。
農 地 防 災 事 業 費	170,000		156,000					
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費 金 担	116,000		87,000					
造 林 費	39,000		6,000					
林 道 費	128,000		124,000					
治 山 費	548,000		545,000					
国 直 轄 治 山 事 業 費 負 担 金	60,000		56,000					
水 産 業 振 興 費	66,000		63,000					
漁 港 建 設 費	194,000		173,000					
道 路 建 設 費	6,277,000		6,240,000					
国 直 轄 道 路 事 業 費 負 担 金	3,769,000		3,846,000					
河 川 改 良 費	2,068,000		2,063,000					
河 川 総 合 開 発 事 業 費	90,000		93,000					

砂防地すべり対策費	1,547,000	1,548,000
国直轄砂防事業費負担金	485,000	484,000
港湾改良費	251,000	263,000
国直轄港湾事業費負担金	750,000	735,000
街路事業費	679,000	677,000
公園整備費	386,000	381,000
公営住宅建設費	292,000	288,000
警察施設費	182,000	153,000
交通指導取締費	220,000	151,000
高等学校整備費	36,000	1,000,000
特別支援学校整備費	18,000	
耕地災害復旧事業費	10,000	1,000
林地荒廃防止施設費	57,000	
国直轄災害復旧費負担金	32,000	54,000
林道災害復旧事業費	27,000	2,000

漁港災害復旧事業費	26,000	
土木施設災害復旧費	937,000	359,000
港湾災害復旧費	95,000	9,000
県単土木災害復旧費	40,000	26,000
国直轄空港事業費負担金	117,000	80,000
交通対策費	11,029,000	8,470,000
歴史博物館費	47,000	
臨時財政対策費	38,000,000	38,354,000
道路整備備費	2,729,000	649,000
河川整備備費	303,000	147,000
砂防地すべり防止施設整備費	364,000	206,000
港湾管理費	226,000	42,000
都市計画整備費	179,000	86,000
文化振興費	31,000	
要介護高齢者対策費	233,000	90,000

自 然 環 境 費	21,000						
土 木 総 務 費	252,000						
企 画 振 興 総 務 費	16,000	14,000					
防 災 総 務 費		113,000					
計	77,794,000	72,487,000					

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
2 総 務 費			—	1,634,095	1,634,095
	1 総 務 管 理 費		—	1,213,095	1,213,095
		石 川 県 公 立 大 学 法 人 整 備 費	—	58,095	58,095
		消 費 喚 起 ・ 生 活 支 援 事 業 費	—	1,155,000	1,155,000
	5 防 災 救 助 費		—	421,000	421,000
3 企 画 民 文 化 費		原 子 力 防 災 対 策 費	—	421,000	421,000
	1 企 画 振 興 費		—	633,409	633,409
			—	589,201	589,201

5 環 境 費	保育環境整備事業費	—	404,490	404,490
	子育て家庭支援事業費	—	10,000	10,000
	地方創生事業費	—	19,000	19,000
	青少年総合研修センター管理運営費	—	18,780	18,780
	3 障害福祉費	—	23,846	23,846
	社会福祉施設耐震改修等促進費	—	2,457	2,457
	障害者支援施設等整備費	—	21,389	21,389
	4 地域福祉費	—	76,736	76,736
	介護・福祉人材確保総合費	—	5,000	5,000
	社会福祉従事職員確保対策費	—	71,736	71,736
5 環 境 費	—	57,898	57,898	
1 環 境 費	—	57,898	57,898	
生活排水処理施設整備普及促進費	—	550	550	
下水道対策促進費	—	7,394	7,394	
自然公園施設費	—	49,954	49,954	

6 商工労働費	1 商工費		—	332,833	332,833
			—	166,720	166,720
		地方創生事業費	—	145,220	145,220
		伝統産業振興対策費	—	12,500	12,500
		ニッチトップ企業等育成事業費	—	3,000	3,000
		受注販路開拓事業費	—	6,000	6,000
			—	166,113	166,113
			—	5,200	5,200
			—	160,913	160,913
			—	216,197	216,197
7 観光費	1 観光戦略推進費		—	216,197	216,197
		観光企画推進費	—	10,000	10,000
		誘客キャンペーン推進費	—	28,000	28,000
		観光イベント推進事業費	—	25,000	25,000
		コンベンション推進費	—	3,000	3,000
			—		

	観光地活性化推進事業費	—	10,000	10,000
	地方創生事業費	—	79,000	79,000
	首都圏戦略推進費	—	15,397	15,397
	海外誘客情報発信事業費	—	45,800	45,800
8 農林水産業費		190,000	5,772,394	5,962,394
	1 農業費	—	259,590	259,590
	鳥獣害防止対策事業費	—	45,000	45,000
	経営体育成支援事業費	—	84,490	84,490
2 畜産業費	地方創生事業費	—	130,100	130,100
		—	163,071	163,071
	家畜生産対策事業費	—	163,071	163,071
		190,000	1,528,930	1,718,930
3 農地費	県営ほ場整備事業費	—	195,027	195,027
	県営土地改良総合整備事業費	90,000	12,169	102,169
	広域営農団地農道整備事業費	100,000	582,340	682,340

農村総合整備事業費	—	3,315	3,315
棚田保全整備事業費	—	21,701	21,701
県営かんがい排水事業費	—	14,695	14,695
基幹水利施設予防保全対策事業費	—	13,188	13,188
県営中山間地域総合整備事業費	—	3,854	3,854
国営造成揚水施設等管理事業費	—	10,507	10,507
再生可能エネルギー導入促進費	—	346,830	346,830
老朽ため池整備事業費	—	182,704	182,704
地すべり対策事業費	—	50,600	50,600
農業用施設石綿対策特別事業費	—	92,000	92,000
4 林業費	—	3,289,277	3,289,277
造林事業費	—	621,668	621,668
いしかわ森林環境基金事業費	—	513,785	513,785
森林整備・林業活性化事業費	—	1,460,587	1,460,587
地方創生事業費	—	44,800	44,800

全国植樹祭推進事業費	—	63,420	63,420
林道開設事業費	—	35,165	35,165
県営林道開設事業費	—	209,287	209,287
過疎地域代行林道開設事業費	—	38,057	38,057
山地治山事業費	—	260,041	260,041
防災林整備事業費	—	2,910	2,910
水源地域整備事業費	—	39,557	39,557
5 水産業費	—	531,526	531,526
人工礁漁場造成事業費	—	61,000	61,000
漁業経営構造改善事業費	—	255,000	255,000
地方創生事業費	—	6,000	6,000
漁港修築費	—	179,220	179,220
漁港改修費	—	26,846	26,846
市町漁港整備事業助成費	—	3,460	3,460
9 土木費	2,194,000	17,803,154	19,997,154

2 道路橋りょう費

国道	改築費	992,000	9,769,914	10,761,914
地方	道改築費	—	1,091,000	1,091,000
橋りょう	補修費	275,000	3,449,500	3,724,500
道路	災害防除費	97,000	291,700	388,700
交通	安全施設費	—	1,036,020	1,036,020
舗装	補修費	—	94,200	94,200
橋りょう	長寿命化事業費	—	7,500	7,500
トンネル	修繕事業費	—	408,394	408,394
いしかわ	広域交流幹線 道路整備事業費	—	133,000	133,000
観光	石川周遊回廊整備事業費	395,000	316,000	711,000
安全・安心	道路整備事業費	—	6,000	6,000
県単	道路改良費	—	40,500	40,500
県水	送水管耐震化事業費	140,000	387,500	387,500
道路	受託事業費	—	1,633,000	1,773,000
		—	389,000	389,000

3 河川海岸費	のと里山海道景観対策費	—	30,000	30,000
	県単道路特別整備費	—	28,200	28,200
	道路環境改善整備事業費	—	396,600	396,600
	県単交通安全施設費	—	17,800	17,800
	災害に強い道路整備事業費	—	14,000	14,000
		977,000	5,617,481	6,594,481
	広域河川改修費	812,000	2,628,780	3,440,780
	河川環境整備費	—	25,000	25,000
	情報基盤緊急整備事業費	—	5,700	5,700
	都市基盤河川改修費	—	40,000	40,000
	河川改良受託事業費	—	25,000	25,000
	堰堤改良費	—	237,000	237,000
	緊急県単河川防災費	—	133,000	133,000
	通常砂防事業費	—	1,297,255	1,297,255
地すべり対策事業費	—	191,009	191,009	

	急傾斜地崩壊対策事業費	—	458,094	458,094
	災害関連緊急砂防事業費	—	123,843	123,843
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	—	89,000	89,000
	緊急土砂災害対策費	—	92,000	92,000
	海岸侵食対策費	165,000	141,800	306,800
	千里浜再生プロジェクト推進費	—	130,000	130,000
4	港 湾 費	—	196,178	196,178
	港 湾 修 繕 費	—	10,468	10,468
	金沢港埋立地整備事業費	—	48,808	48,808
	金沢港大水深岸壁整備促進費	—	31,370	31,370
	港 湾 改 修 費	—	10,225	10,225
	港 湾 補 修 費	—	28,563	28,563
	港 湾 環 境 整 備 費	—	66,744	66,744
5	都市計画費	225,000	2,193,851	2,418,851
	土地区画整理事業費	—	136,400	136,400

	街 路 事 業 費	225,000	1,547,429	1,772,429
	県 単 街 路 事 業 費	—	59,422	59,422
	兼六園下交差点周辺整備事業費	—	47,500	47,500
	厚 川 緑 地 整 備 費	—	11,000	11,000
	本 多 の 森 公 園 整 備 費	—	36,000	36,000
	能 登 歴 史 公 園 整 備 費	—	44,800	44,800
	白 山 ろ く テ ー マ パ ー ク 整 備 費	—	14,000	14,000
	金 沢 城 公 園 整 備 費	—	65,900	65,900
	公 園 施 設 安 全 安 心 対 策 費	—	188,050	188,050
	県 単 公 園 事 業 費	—	43,350	43,350
		—	25,730	25,730
	県 営 住 宅 改 善 事 業 費	—	25,730	25,730
		—	168,366	168,366
6 建築住宅費		—	27,500	27,500
11 教育費	1 教育総務費	—	8,000	8,000

	地方創生事業費			19,500	19,500
3	高等学校費			137,866	137,866
	金沢桜丘高等学校整備費			137,866	137,866
5	社会教育費			3,000	3,000
	いしかわ歴史遺産推進事業費			3,000	3,000
12	災害復旧費			561,481	561,481
1	農林水産業施設災害復旧費			247,482	247,482
	26年発生団体営災害復旧費			170,000	170,000
	26年発生地すべり災害復旧費			4,212	4,212
	26年発生林道災害復旧費			73,270	73,270
2	土木施設災害復旧費			313,999	313,999
	25年発生土木施設災害復旧費			25,000	25,000
	26年発生土木施設災害復旧費			260,000	260,000
	26年発生港湾災害復旧費			26,099	26,099
	26年発生県単土木災害復旧費			2,900	2,900
合	計	2,384,000	27,904,055	30,288,055	30,288,055

平成26年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ722,043千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,505,983千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 証紙収入		4,228,025	△ 1,647,308	2,580,717
	1 証紙収入	4,228,025	△ 1,647,308	2,580,717
2 繰越金		1	925,265	925,266
	1 繰越金	1	925,265	925,266
歳入合計		4,228,026	△ 722,043	3,505,983

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 証紙管理費		4,228,026	△ 722,043	3,505,983
	1 証紙管理費	4,228,026	△ 722,043	3,505,983
歳出合計		4,228,026	△ 722,043	3,505,983

平成26年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ796千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,715千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 2,510	△	千円 795	千円 1,715
	1 財産運用収入	2,510	△	795	1,715
2 諸収入		1	△	1	-
	1 雑収入	1	△	1	-
歳入合計		2,511	△	796	1,715

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 土地取得費		千円 2,511	△	千円 796	千円 1,715
	1 土地取得費	2,511	△	796	1,715
歳出合計		2,511	△	796	1,715

平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第2号)

平成26年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,724千円を減額し、歳入歳出それぞれ120,136千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 2,238	△ 2,200	千円 38
	1 繰入金	2,238	△ 2,200	38
2 貸付金元利収入		83,530	△ 11,810	71,720
	1 貸付金元利収入	83,530	△ 11,810	71,720
3 繰越金		47,837	△ 5,602	42,235
	1 繰越金	47,837	△ 5,602	42,235
4 諸収入		8,855	△ 2,712	6,143
	1 雑収入	8,855	△ 2,712	6,143
5 県債		4,400	△ 4,400	—
	1 県債	4,400	△ 4,400	—
歳入合計		146,860	△ 26,724	120,136

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 146,860	△ 26,724	千円 120,136
	1 母子父子寡婦福祉資金費	146,860	△ 26,724	120,136
歳出合計		146,860	△ 26,724	120,136

平成26年度石川県流域下水道特別会計補正予算(第3号)

平成26年度の石川県流域下水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ370,619千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,551,152千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成26年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,631,388	△ 153,663	1,477,725
	1 負担金	1,631,388	△ 153,663	1,477,725
2 国庫支出金		552,000	△ 179,421	372,579
	1 国庫補助金	552,000	△ 179,421	372,579
3 繰入金		405,473	4,153	409,626
	1 繰入金	405,473	4,153	409,626
4 諸収入		122,910	11,383	134,293
	1 雑収入	122,910	11,383	134,293
5 県債		210,000	△ 66,000	144,000

	1 県 債	210,000	△	66,000	144,000
6 繰 越 金		—		12,929	12,929
	1 繰 越 金	—		12,929	12,929
歳 入 合 計		2,921,771	△	370,619	2,551,152

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流 域 下 水 道 費		千円 2,921,771	千円 △ 370,619	千円 2,551,152
	1 建 設 費	932,325	△ 286,952	645,373
	2 管 理 費	1,215,603	△ 78,663	1,136,940
	3 公 債 費	773,843	△ 5,004	768,839
歳 出 合 計		2,921,771	△ 370,619	2,551,152

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 261,292
	1 建設費		261,292
		梯川処理区建設費	38,092
		大聖寺川処理区建設費	65,000
		犀川処理区建設費	158,200
合	計		261,292

平成26年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成26年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,758,231千円を減額し、歳入歳出それぞれ787,853千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 貸付金元利収入		千円 830,151	△	千円 66,595	千円 763,556
	1 貸付金元利収入	830,151	△	66,595	763,556
3 繰越金		1,709,119	△	1,704,278	4,841

	1 繰越金	1,709,119	△ 1,704,278	4,841
4 諸収入		6,274	12,642	18,916
	1 雑入	6,274	12,642	18,916
歳入合計		2,546,084	△ 1,758,231	787,853

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 2,546,084	千円 △ 1,758,231	千円 787,853
	1 中小企業近代化促進費	2,546,084	△ 1,758,231	787,853
歳出合計		2,546,084	△ 1,758,231	787,853

平成26年度石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,002千円を減額し、歳入歳出それぞれ51,502千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 4,289	△ 千円 1,641	千円 2,648
	1 繰入金	4,289	△ 1,641	2,648
2 貸付金元利収入		24,204	5,234	29,438
	1 貸付金元利収入	24,204	5,234	29,438
3 繰越金		15,782	△ 3,404	12,378
	1 繰越金	15,782	△ 3,404	12,378
4 県債		8,229	△ 3,229	5,000
	1 県債	8,229	△ 3,229	5,000
5 諸収入		—	2,038	2,038
	1 雑収入	—	2,038	2,038
歳入合計		52,504	△ 1,002	51,502

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 52,504	△ 千円 1,002	千円 51,502
	1 就農支援資金費	52,504	△ 1,002	51,502
歳出合計		52,504	△ 1,002	51,502

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度	補 正 前	限 度	補 正 後
就 農 支 援 資 金 貸 付 金	千円 8,229	起 債 の 方 法 普 通 貸 借 利 率 無 利 子 償 還 の 方 法 農 業 経 営 基 盤 強 化 促 進 法 (昭 和 55 年 法 律 第 65 号) の 規 定 に よ る。	千円 5,000	起 債 の 方 法 普 通 貸 借 利 率 無 利 子 償 還 の 方 法 農 業 経 営 基 盤 強 化 促 進 法 (昭 和 55 年 法 律 第 65 号) の 規 定 に よ る。
計	8,229		5,000	

平成26年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,238千円を減額し、歳入歳出それぞれ279千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,515	千円 1,236	千円 279
	1 繰入金	1,515	1,236	279
2 貸付金元利収入		15,681	15,681	—
	1 貸付金元利収入	15,681	15,681	—
3 繰越金		59,318	59,318	—
	1 繰越金	59,318	59,318	—
4 諸収入		3	3	—
	1 雑収入	3	3	—
歳入合計		76,517	76,238	279

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,515	千円 76,236	千円 279
	1 林業改善資金費	76,515	76,236	279

2 予 備 費		2 △	2	—
	1 予 備 費	2 △	2	—
歳 出 合 計		76,517 △	76,238	279

平成26年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成26年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,935千円を減額し、歳入歳出それぞれ6,195千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		千円 1,129	千円 △ 782	千円 347
	1 繰 入 金	1,129	△ 782	347
2 貸付金元利収入		32,900	△ 32,900	—
	1 貸付金元利収入	32,900	△ 32,900	—
3 繰 越 金		47,100	△ 41,252	5,848
	1 繰 越 金	47,100	△ 41,252	5,848
4 諸 収 入		1	△ 1	—
	1 雑 入	1	△ 1	—
歳 入 合 計		81,130	△ 74,935	6,195

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 81,129	千円 △ 74,934	千円 6,195
	1 沿岸漁業改善資金費	81,129	△ 74,934	6,195
2 予備費		1	△ 1	-
	1 予備費	1	△ 1	-
歳出合計		81,130	△ 74,935	6,195

平成26年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成26年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ994,105千円を追加し、歳入歳出それぞれ10,819,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 平成26年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 9,008,958	千円 999,300	千円 10,008,258
	1 収益事業収入	9,008,958	999,300	10,008,258
2 使用料及び手数料		4,394	△ 128	4,266

	1 手 数 料	4,394	△ 128	4,266
3 財 産 収 入		84,593	19,111	103,704
	1 財 産 運 用 収 入	84,589	19,115	103,704
	2 財 産 売 払 収 入	4	△ 4	—
4 繰 越 金		1	308	309
	1 繰 越 金	1	308	309
5 諸 収 入		727,616	△ 24,486	703,130
	1 雑 入	727,616	△ 24,486	703,130
歳 入 合 計		9,825,562	994,105	10,819,667

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 営 競 馬 費		9,825,562	994,105	10,819,667
	1 公 営 競 馬 費	9,825,562	994,105	10,819,667
歳 出 合 計		9,825,562	994,105	10,819,667

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 公 営 競 馬 費			45,000
	1 公 営 競 馬 費		45,000
		施 設 整 備 費	45,000
合 計			45,000

平成26年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)

平成26年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,683千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,570,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 平成26年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 使用料及び料		千円 282,652	△	千円 33,928	千円 248,724
	1 使用料	282,652	△	33,928	248,724
2 繰入金		198,757		20,831	219,588
	1 繰入金	198,757		20,831	219,588
3 諸収入		52,902		1,201	54,103
	1 雑入	52,902		1,201	54,103
5 繰越金		—		7,213	7,213
	1 繰越金	—		7,213	7,213
歳入合計		1,575,311	△	4,683	1,570,628

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,575,311	△	千円 4,683
	1 管理費	106,636	△	200
	3 公債費	629,675	△	4,483
歳 出 合 計		1,575,311	△	4,683
				1,570,628

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 186,000
	2 整備費		186,000
		整備費	186,000
合 計			186,000

平成26年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ57,934千円を減額し、歳入歳出それぞれ316,192千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成26年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,234	△ 15	千円 1,219
	1 財産運用収入	1,234	△ 15	1,219
2 繰入金		19,947	△ 2,412	17,535
	1 繰入金	19,947	△ 2,412	17,535
3 貸付金元利収入		306,763	△ 50,334	256,429
	1 貸付金元利収入	306,763	△ 50,334	256,429
6 諸収入		41,924	△ 5,173	36,751
	1 雑収入	41,924	△ 5,173	36,751
歳入合計		374,126	△ 57,934	316,192

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教育費		千円 374,126	△ 57,934	千円 316,192
	1 育英資金費	374,126	△ 57,934	316,192
歳出合計		374,126	△ 57,934	316,192

平成26年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,086,786千円を減額し、歳入歳出それぞれ206,276,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 94,857,765	千円 △ 435,786	千円 94,421,979
	1 繰入金	94,857,765	△ 435,786	94,421,979
2 県債		112,506,000	△ 651,000	111,855,000
	1 県債	112,506,000	△ 651,000	111,855,000
歳入合計		207,363,765	△ 1,086,786	206,276,979

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 207,363,765	千円 △ 1,086,786	千円 206,276,979
	1 公債費	207,363,765	△ 1,086,786	206,276,979
歳出合計		207,363,765	△ 1,086,786	206,276,979

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補		正		前		補		正		後	
	限 度	額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度	額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度	額 千円
公 債 費	112,506,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金 に利つけ る見つけた 率の直した 後、当該直 し利率)	借入先の融 通条件によ り、県財政 の据置期間 を短縮し、 償還又は借 入の繰上り が出来る。	111,855,000		普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り金 に利つけ る見つけた 率の直した 後、当該直 し利率)	借入先の融 通条件によ り、県財政 の据置期間 を短縮し、 償還又は借 入の繰上り が出来る。	111,855,000	
計	112,506,000					111,855,000					111,855,000	

平成26年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	189,193人	△ 7,167人	182,026人
外来患者	241,804人	1,764人	243,568人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	518人	△ 20人	498人
外来患者	991人	7人	998人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	693,000千円	△ 58,340千円	634,660千円
設備整備費	30,000千円	△ 1,542千円	28,458千円
埋蔵文化財調査等費	93,000千円	38,185千円	131,185千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	18,730,323千円	199,408千円	18,929,731千円
第1項 医業収益	17,150,281千円	176,825千円	17,327,106千円
第2項 医業外収益	1,580,022千円	22,583千円	1,602,605千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	18,096,234千円	316,107千円	18,412,341千円
第1項 医業費用	17,891,266千円	△ 123,560千円	17,767,706千円
第2項 医業外費用	204,948千円	439,667千円	644,615千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「721,682千円」を「722,399千円」に、「719,326千円」を「720,106千円」に、「2,356千円」を「2,293千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	1,259,353千円	△ 23,586千円	1,235,767千円	
第1項 企業債	794,000千円	△ 23,000千円	771,000千円	
第2項 他会計負担金	465,343千円	△ 586千円	464,757千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	1,981,035千円	△ 22,869千円	1,958,166千円	
第1項 病院建設改良費	816,000千円	△ 21,697千円	794,303千円	
第2項 企業債償還金	1,165,035千円	△ 1,172千円	1,163,863千円	

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「671,000」を「612,000」に、「123,000」を「159,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「9,137,813千円」を「8,543,478千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「286,349千円」を「249,986千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「5,838,937千円」を「6,436,775千円」に改める。

平成26年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	127,855人	338人	128,193人

外 来 患 者	30,175人	259人	30,434人
(3) 1日平均患者数			
区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	350人	1人	351人
外 来 患 者	124人	1人	125人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,432,419千円	△ 26,641千円	3,405,778千円
第1項 医業収益	2,398,514千円	△ 101,275千円	2,297,239千円
第2項 医業外収益	1,033,895千円	74,634千円	1,108,529千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,275,531千円	△ 240,262千円	3,035,269千円
第1項 医業費用	3,201,419千円	△ 251,236千円	2,950,183千円
第2項 医業外費用	74,102千円	△ 953千円	73,149千円
第3項 特別損失	10千円	11,927千円	11,937千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「102,084千円」を「101,794千円」に、「102,061千円」を「101,773千円」に、「23千円」を「21千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	138,844千円	△ 2,675千円	136,169千円
第1項 企業債	16,000千円	△ 2,000千円	14,000千円
第2項 他会計負担金	122,834千円	△ 675千円	122,159千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	240,928千円	△ 2,965千円	237,963千円
第1項 病院建設改良費	16,349千円	△ 1,615千円	14,734千円
第2項 企業債償還金	224,579千円	△ 1,350千円	223,229千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「4,000」を「2,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,373,223千円」を「2,075,960千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「87,645千円」を「66,909千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「398,973千円」を「400,548千円」に改める。

平成26年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	62,671,230 ^m ³	167,032 ^m ³	62,838,262 ^m ³
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	925,065千円	△ 58,471千円	866,594千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	7,412,577千円	△ 65,543千円	7,347,034千円
第1項 営業収益	6,740,913千円	△ 7,307千円	6,733,606千円
第2項 営業外収益	533,903千円	△ 50,499千円	483,404千円
第3項 特別利益	137,761千円	△ 7,737千円	130,024千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,824,319千円	△ 269,206千円	5,555,113千円
第1項 営業費用	5,438,568千円	△ 276,168千円	5,162,400千円
第2項 営業外費用	353,002千円	8,986千円	361,988千円
第3項 特別損失	32,749千円	△ 2,024千円	30,725千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,234,159千円」を「5,203,748千円」に、「1,943,349千円」を「1,998,053千円」に、「375,693千円」を「290,578千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資 本 的 収 入	4,814,417千円	△ 31,000千円	4,783,417千円	
第1項 企 業 債	4,688,000千円	△ 31,000千円	4,657,000千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資 本 的 支 出	10,048,576千円	△ 61,411千円	9,987,165千円	
第1項 建 設 改 良 費	4,965,065千円	△ 58,471千円	4,906,594千円	
第2項 企 業 債 償 還 金	3,057,511千円	△ 2,940千円	3,054,571千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「532,675千円」を「498,496千円」に改める。

平成26年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土 地 売 却

地 区 名	既決予定量	補正予定量	計
大 浜 用 地	13,260m ²	△ 1m ²	13,259m ²
大 田 工 業 用 地	730m ²	△ 730m ²	—

(2) 土 地 貸 付

地 区 名	既決予定量	補正予定量	計
大 浜 用 地	15,049m ²	△ 4,923m ²	10,126m ²
大 田 工 業 用 地	3,300m ²	1,150m ²	4,450m ²
湊町都市再開発用地	2,986m ²	50m ²	3,036m ²

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 港湾土地造成事業収益	204,227千円	△ 5,691千円	198,536千円
第 1 項 営 業 収 益	192,300千円	△ 7,305千円	184,995千円
第 2 項 営 業 外 収 益	11,927千円	1,614千円	13,541千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 港湾土地造成事業費用	360,165千円	12,752千円	372,917千円
第 1 項 営 業 費 用	192,503千円	12,752千円	205,255千円

